

県主催イベント・行事、県有施設の対応基準の見直しのポイント

1 政府専門家会議（3/9）の見解を反映

- ・ 集団感染が発生するリスクが高いものとして示された

- ①「換気の悪い密閉空間」
- ②「多くの人々が密集」
- ③「近距離での会話や発声」

の3要件が同時に重なりうる条件下でのイベント・行事の開催、施設の開館を制限

- ・ 開催（開館）する場合の防止対策に「リスクを下げる3原則」（換気励行、人の密度を下げる、近距離での会話避ける）を明記

2 子ども向けの施設利用の取扱いを明記（例：エンゼルランド屋外広場）

- ・ 子供向け施設のうち屋外施設については、遊具等を介した接触感染の注意喚起等を行った上で開館する。

令和2年3月9日付け文部科学省通知（Q&A）

「児童生徒の健康維持のために屋外で適度な運動をしたり散歩をしたりすること等について妨げるものではなく、感染リスクを極力減らしながら適切な行動をとっていただくことが重要」

「児童生徒の健康保持の観点から、児童生徒の運動不足やストレスを解消するために行う運動の機会を確保することも大切」

「安全な環境下で行う日常的な運動（ジョギング、散歩、縄跳びなど）を本人および家庭の判断により行うことまで一律に否定するものではない」

「ただし、大人数が集まって密集する運動をしないなど、感染拡大防止の配慮は必要」

- ・ 開館する施設について、子どもの利用を「控えるよう要請」から、換気など十分な感染防止対策を行った上で「長時間にならないよう要請」に変更

3 方法の工夫による開催を明記

- ・ Web会議、少人数での入れ替えなど感染リスクを下げる工夫が取れる場合は、イベント・行事を開催して良い旨を明記

（Webを活用して開催した例）

- ・ 福井ベンチャーピッチ（3/6 会議形式からオンライン開催に変更）
- ・ 合同企業説明会（3/13 Web上で開催）

4 運用期間

- ・ 令和2年3月15日（日）～3月24日（火）

なお、適用期間中であっても、今後の感染状況や国の方針等により適宜見直し

※安倍首相は、大規模イベントの自粛について「今後おおむね10日間程度」は、これまでの取組み継続を求める方針を表明（3/10 新型コロナウイルス感染症対策本部会合）

※専門家会議は、19日を目途にイベント自粛など対策の効果について評価を示す予定